

会長あいさつ

森林部門技術士会 会長 根橋達三

1 森林部門技術士会創立 50 周年に向けて

森林部門技術士会は昭和 46 年創設以来本年度で創立 50 周年を迎えることになりました。このため、本年度はこれを記念して令和 2 年 9 月を目途として、会員の投稿に基づく「みんなの森林部門技術士会創立 50 周年記念号」発刊すべく企画しています。創立以来今まで 10 年刻みで記念号を発刊してきましたが、半世紀「50 年」という大きな節目ですので会員の皆様の積極的な投稿をお願いする次第であります。

2 会員 500 名の大台に

本会の会員数は 10 年前の 400 名前半から令和元年度末には約 540 名とついに当面の目標としていた 500 名の大台に乗せることが出来ました。会員の絆である会誌「フォレストコンサル」も昭和 44 年の創刊号以来季刊誌として 159 号を発刊することが出来、誠によるこぼしい限りであります。今後とも同報メール等を通じリアルタイムに情報を発信し会員との一層の絆を強める所存であります。

3 森林環境税等の取り組み

平成 30 年度創設の森林環境税及び森林環境譲与税については、令和元年 9 月から森林環境譲与税が全国の地方自治体に譲与され森林整備、地域林政アドバイザーの雇用等の取り組みが行われ、また、林業成長産業化を確実なものとするための森林経営管理法も平成 31 年 4 月に施行され、林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域の基盤整備等の取り組みの支援等が行われることになりました。

このような中、森林部門技術士会としても地域林政アドバイザー制度に基づく技術的支援等、市町村等からの技術的支援要請に応えていく中で森林部門技術士の活用の場を広げる等の取り組みを展開する所存です。

4 技術士の更新制度等について

(公社)日本技術士会は、令和 2 年度における活動方針において、文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会において「継続研鑽・更新検討作業部会」が設置され、更新の要件・実施方法の検討や CPD 制度の見直しの検討が進められることを踏まえ、これら検討に積極的に参画することとしております。本会としてもこれらの活動方針を踏まえ、その活動に積極的に参画し、森林部門の技術的特質等に基づく提言・要望等を行っていくこととします。

以上簡単ですが、今後とも皆様方のご協力、林野庁はじめ関係機関のご支援を賜りたくお願いしてご挨拶に代えたいと存じます。(令和 2 年 5 月記)